

## 15. (Gno.40)「権利」をめぐる法理論

代表: 松原 光宏

2000/02/12(承認)2000 年度(開始)

### 【研究の目的】

「権利」の概念は、法理学、法解釈、そして倫理学において、最も重要な、そして最も把握の困難な概念のひとつとされている。本共同研究の目的は、この概念を法理学的、比較法法制度論的観点から明らかにしようとするところにある。